

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>岐阜県議会は、県議会の議案審議の効率化、紙資料の削減等を図るため、タブレット端末等により議案審議資料等の紙資料を電子化したうえで、閲覧・管理を行うクラウド型のペーパーレス会議システム「Sidebooks」を利用している。</p> <p>システムを導入・使用することにより、必要な調査や情報収集等の議員活動を効率化し、政策提言・立案、政策研究が深められることを目的としている。</p> <p>本目的を達成するためには、</p> <ul style="list-style-type: none">●システムに議会・委員会等の資料ファイルを格納する必要がある、職員使用のパソコンからもシステムにアクセス可能であること●登録したファイル及びフォルダの移動、削除及び追加等の整理が容易にでき、フォルダ階層が無制限に構築できること●必要な情報を迅速に得るために、ファイル横断的な検索が可能であること <p>など、必要な機能は多岐に渡っている。</p> <p>これらの点において、全国の750以上の自治体で利用実績におけるクラウド型ペーパーレス会議システム「Sidebooks」は有用性が非常に高いと認められることから、同システムを利用するものである。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>岐阜県では、上記のような多岐にわたる機能を有しているクラウド型ペーパーレス会議システム「Sidebooks」を令和3年1月から利用している。議員や職員は、同システムを利用したペーパーレス会議や保存したデータの活用を積極的に行っており、有用性は高いと言える。</p> <p>同システムを提供できるのは(株)東京インタープレイのみであり、同社は当県が利用しているクラウド環境の管理業務を、現在に至るまで適切に履行している。</p> <p>以上の理由から、同社が提供するクラウド型ペーパーレス会議システムを活用し、同社と契約することとする。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。